

令和4年9月6日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和4年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間隆之君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長兼教育課長	千葉忠弘君
選挙管理委員会事務局長	中條宣之君

代表監査委員

丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也

次長 熊谷直美

議事日程 (第4号)

令和4年9月6日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議案第49号 令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〳 第 3 議案第50号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 4 議案第51号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 5 議案第52号 令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 6 議案第53号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 7 議案第54号 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 8 議案第55号 令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 9 議案第56号 令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第10 議案第57号 令和3年度松島町下水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番高橋利典議員、1番菅野隆二議員を指名いたします。

小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 昨日の会議におきまして、議案第40号職員の育児休業等に関する条例の一部改正における審議で不適切な発言をし、大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことのないよう、発言に気をつけてまいりますので、当該条例の一部改正における私の質問、質疑の一部について、発言を取り消していただきたく、お取り計らいをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） ただいま小澤陽子議員から、昨日の会議での、育児休業等に関する条例の一部改正に関わる質疑の発言につきまして、不適切な発言があったということから、会議規則第63条の規定により、その発言を取り消したいとの申出がございました。

ここでお諮りいたします。

これを許可することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

小澤陽子議員の発言について取消することに決定いたしました。

それではお諮りいたします。

日程第2、議案第49号から日程第10、議案第57号までは、令和3年度各種会計歳入歳出決算認定に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることに決しております。よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

質疑については、一括議題とする旨、決定いたしました。

監査委員による決算審査報告がございます。

後藤良郎議員が決算審査報告のため席を移動しますので、暫時休憩といたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時04分 再 開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開します。

日程第 2 議案第49号 令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第50号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第51号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第52号 令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第53号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第54号 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第55号 令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第56号 令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第57号 令和3年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第49号から日程第10、議案第57号までは既に提案説明が終わっております。

総括質疑に入る前に、監査委員による決算審査の報告を行います。

監査委員は報告をお願い申し上げます。

○監査委員（丹野和男君） おはようございます。

代表監査委員の丹野和夫です。

初めに、配付しております令和3年度松島町一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書等については、去る8月5日に町長宛てに提出いたしました。失礼と存じますが、ここでは意見書から抜粋して、要点のみの報告とさせていただきます。

1ページをお開き願います。

第1、審査の対象です。

令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算、7つの令和3年度松島町特別会計歳入歳出決算、そして令和3年度財産に関する調書、令和3年度基金運用状況を審査の対象としました。

第2、審査の方法ですが、7月21日から8月4日まで、監査委員室、会議室及び現地にて行いました。決算審査は、松島町監査基準に従い、歳入、歳出、財産等に関し、それぞれの係数の正確性、収支との符合及び適法性等の観点から、令和3年度一般会計、特別会計歳入歳出決算及び証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係者からの説明聴取等により実施しました。

第3、審査の結果です。

審査に付された令和3年度一般会計、特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それらの係数は証書類と符合して、正確であると認められました。

予算の執行についてです。

厳しい財政状況の下、新型コロナウイルス感染症対応の国、県からの補正予算増額を含めた予算執行については、おおむね適正であると認められました。

次に、令和3年度の施政方針の実効性についてです。

令和3年3月定例会における施政方針に盛り込まれた計画は、震災復興から移行した地方創生への着手、新型コロナウイルス関連の予防対策と経済活動等の支援等を基軸としたものがあります。その実効性については、認定こども園開設、建設支援や、新たな地区計画の策定に向けた調査、地方創生臨時交付金を活用した感染対策と経済支援事業など、おおむね目標が達成されたものと認められました。

2ページです。

一般会計と特別会計を合わせて、総括としました。

(1) 決算規模及び(2) 予算の執行状況ですが、表1表2のとおりであります。

本町の令和3年度の決算額は、一般会計において、歳入86億9,955万円、対前年度比25.61%減少。歳出82億8,992万円、対前年度比24.56%減少であり、特別会計では、歳入51億4,916万円、対前年度比11.82%減少。歳出49億4,099万円、対前年度比13.48%減少であります。

一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額を合計すると、歳入138億4,872万円で、前年度に比べ36億8,558万円の減少、歳出は132億3,091万円で、前年度に比べ34億6,854万円の減少となり、歳入歳出差引額は、前年度に比べ2億1,703万円減少しました。

3ページに移ります。

(3) 町債です。

町債の発行額は、一般特別会計合計額、5億7,117万円で、前年度に比べ6,860万円、10.72%減少しました。これは、一般会計の土木債、臨時財源対策債及び下水道事業特別会計の公共下水道事業債がそれぞれ増加したものの、一般会計の災害復旧債、教育債の減少と、令和3年度に措置された町民税等の減収を補う減収補填債及び衛生債の皆減により発行額の減少が増加を上回ったためであります。

町債の償還額は、一般、特別、合計額8億8,437万円で、前年度に比べ、2,164万円、2.39%減少しました。当年度末町債残高は91億8,033万円であり、前年度に比べ3億1,320万円減少しています。

4ページ2、普通会計(1)財政分析主要指標調べです。

町の財政力を示す財政力指数は、前年度と同様の0.46であり、経常収支比率では87.7%で、前年度から5.5%減少しました。実質公債費比率は7.4%で、前年度から0.4%増加し、それに伴い地方債現在高は52億1,654万円となり、前年度から1億9,429万円減少しました。このほか義務的経費比率は31.4%で、前年度から10.6%増加し、投資的経費比率は6%で、前年度から18.6%減少しました。一般会計財政調整基金の積立金は、14億2,085万円であり、前年度より2億605万円増加しました。

5ページ3、一般会計(1)財政の概況です。

決算額は歳入86億9,955万円。歳出82億8,992万円であり、歳入歳出差引額は4億962万円となっております。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2,160万円を差し引いた当年度実質収支額は、3億8,802万円の黒字となっております。この実質収支額から、財政調整基金への編入額、2億8,000万円を差し引いた1億円余りが令和4年度一般会計予算へ余剰繰越される見通しであります。また、単年度収支額は749万円の赤字となっております。

以下、(2)歳入①款別決算の状況、9ページからは②財源別決算の状況、11ページ、

(3) 歳出、12ページから①款別決算の状況、14ページから②性質別決算の状況と続きますが、これはお読みいただくことにしまして、16ページにまとめましたので、そちらをお開きいただきます。

結びです。

令和3年度一般会計の決算審査の概要は、前述のとおりであり、総括して意見を申し上げれば次のとおりであります。

令和3年度の一般会計において、前年度に比べ歳入は29億9,545万円、歳出は26億9,902万円と、共に大幅に減少しました。前年度から繰り越された東日本大震災復興交付金事業、農地、各公共施設の災害復旧工事、松島海岸駅整備事業等は、おおむね完了しています。また、新型コロナウイルス感染症対応、関連する給付金等の支援事業、認定こども園建設推進事業、初原地区における保留地区解除に向けた協議進捗のほか、積極的に町有財産の売払いやふるさと納税などの受入れを行っております。以上のことについて、職員は庁内組織連携の下、迅速に対応し、町民サービスに努めていました。今後、歳入面では、町税等の落ち込みが顕在化するものと見込まれ、町の課題に対し、今後も国等の支援を取り入れた事業手法を活用して財政の健全化に努めるとともに、安定した財政運営を望みます。

①新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

令和2年2月から急激な感染拡大を受け、今も住民生活や行政推進に多大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症については、令和3年度もその対応に追われた1年となっております。町は国県の施策を活用し、各担当課で鋭意取り組み、感染症予防と経済対策に努めています。新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、主に補正予算により、コロナ関連予算額9億6,100万円を計上し、決算額8億8,900万円で対策を講じています。ワクチン接種対策費では、集団接種3回などを実施し、感染症予防に努め、決算額1億300万円が支出済みとなっております。感染症拡大のために大きく影響を受けた事業者、学生、住民に対する経済支援として、感染症対応地方創生事業等により、決算額、7億8,500万円が支出済みとなっております。主な支出は、補助金交付金7億1,900万円を実施し、地域経済活動の維持を目指しています。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金事業等が、年度内の完了を見込めないため、5,100万円が次年度に繰越しされています。

一方、地方税である固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、それから後期高齢者医療保険料及び介護保険料の各種減税、減免措置も講じられています。

今後も町は町民の命を守る、暮らしを守る、未来を守るため、住民に寄り添った感染症対応を望みます。

②災害対応についてです。

災害発生の恐れがある場合に緊急措置として、職員は非常配備3号の全員体制などにより消防団とともに昼夜を問わず住民の生命財産を守るべく、その都度緊急配備し、対応に当たっています。令和3年度においては、1月はトンガ沖海底火山噴火及び3月の福島県沖を震源とする地震において非常配備3号が発令されるなど、年間6回の警戒活動が行われています。幸いにも甚大な被害は少なく、職員の体調不良も聞かれず、消防団、職員の対応は評価できるものであります。近年、このような緊急配備は増加傾向にあるので、管理者はふだんから職員の健康管理には細心の注意を払うよう望みます。

以上が令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告です。特別会計については、後藤監査委員より報告いたします。

○監査委員（後藤良郎君） 私のほうからは、17ページの4、特別会計の審査の結果の報告をさせていただきます。

まず、概況についてであります。

特別会計は国民健康保険特別会計など7会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入51億4,916万円。歳出49億4,099万円となっております。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰越しすべく財源はなく、差し引いた当年度実質収支額は2億817万円の黒字となっております。各会計で保有する基金積立てと翌年度への常用繰越しとなっております。

決算収支を会計別に見ますと、実質収支額において、7会計が全て黒字となっており、介護サービス事業特別会計は、収支額が同額となっております。

(1) 国民健康保険特別会計であります。

同じ決算審査意見書17ページ及び18ページをお開き願います。

決算の概要。

歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算は、表にして過年度決算が比較できるよう載せております。また、国民健康保険税の徴収状況等は、巻末資料27ページから28ページに載せておりますので、併せてお目通しをお願いいたします。

次に、18ページ下段にあります事業等の所見についてであります。

被保険者の当年度末の加入状況は、2,010世帯、年間平均被保険者数3,071人で、前年度に比

べ3世帯43人の減少となっております。保険税では、新型コロナウイルス感染症による影響により収入が減少した世帯や子供の均等割額全額等の減免措置により、調定額、収入未償額共に前年度より減少となりました。これは経済的負担の軽減や子育て世帯の生活支援など、被保険者の事情に沿った対応での成果と感じます。

保険給付費においては、医療給付費の伸びはあまりありませんでした。保健事業では、特定健康診査の受診率と特定保健指導修了者数が前年度より増加をいたしました。動機づけや相談しながら、被保険者の健康意識を高め、医療費適正化に努め、引き続き制度の運営の安定を図っていただきたいと思います。

(2) 後期高齢者医療特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、皆様お目通しをお願いいたします。

下段の事業等の所見についてであります。

被保険者の当年度末の加入状況は、2,848人で、前年度に比べ19人、0.67%の増加となりました。保険料の徴収率において、現年度分99.40%、滞納繰越し分30.74%となり、前年度に比べ、それぞれ0.30%、7.59%ずつ減少となっております。今後、被保険者数が増加する見込みから、日常における疾病予防と介護予防の総合的な充実を図り、制度を運営する広域連合が介護保険事業と連携をしながら、運営に努めていただきたいと思います。

(3) 介護保険特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

21ページの事業等の所見であります。

当年度末における要介護等認定者実人数は1,007人で、前年度に比べ16人、1.56%の減少となりました。介護保険の保険給付費が前年度に比べ7,521万円減少しておりますが、介護の支え手の減少と超高齢化で今後も増加傾向が続きます。介護予防の支援を取り入れながら、高齢者の日常生活の支えとなる地域包括ケアシステムの充実を図り、一般会計の繰入れ及び介護保険財政調整基金の適正な運用を継続をしながら、引き続き介護保険基盤の安定に努めていただきたいと思います。

(4) 介護サービス事業特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

同じく21ページの観瀾亭等特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、これまたお目通しをお願いいたします。

22ページの下段になりますが、2、事業等の所見であります。

当年度末の施設等の利用者は、観瀾亭、松島博物館の観覧者数1万5,810人、福浦橋、カフェベイランドの通行者数は19万1,238人となり、前年度に比べそれぞれ1,850人、2万3,378人ずつ増加をしましたが、新型コロナウイルス感染関連の自粛により、コロナ禍前と比較しても観光客は回復しておらず、町の宿泊サービス業にも影響をしました。外国人観光客は入国制限に連動することから、コロナ禍前の観光者数を見込めないものの、国内観光の充実をさらに図り、感染対策をした上で、安心できる環境の確保と、多様化する顧客ニーズの情報収集や地元資源を活用した取組などを、地域商工会や観光協会等と連携して情報発信等に努めていただきたい。

(6) 松島区外区有特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、これもお目通しをお願いいたします。

次に、23ページから24ページになります。

(7) 下水道事業特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

24ページ下段、事業等の所見であります。

下水道の普及状況では、水洗化率は人口で95.0%、戸数においても95.0%であり、前年度よりそれぞれ0.5%、0.3%ずつ減少をいたしました。下水道整備率は87.0%となり、前年度より0.1%増加をいたしました。

汚水処理費の経営指標中、決算状況においては、年間有収水量111.5万立方メートルとなり、前年度に比べ0.4万立方メートル増加をいたしました。

経営の有効性においては、使用料単価が163.1円パー立方メートルで、前年度に比べ1.9円パー立方メートル減少し、汚水処理原価は資本費が4.1円パー立方メートル減少したものの、維持管理費が8.2円パー立方メートル増加をしたため、全体で4.1円パー立方メートル増加をいたしました。

近年、汚水処理費の使用料収入が減少傾向であることから、一般会計からの基準外繰出額が過大とならないよう、経営環境の変化に対応した適切な運営を求めるものであります。

最近、顕著な大雨に関する予測や集中した豪雨等の懸念がある中、内水対策など、下水道の役割はさらに高まっており、本町の災害対策の一助を担う当該会計の施設等は引き続き適切な適正な管理を求められるものであります。

財産に関する調書につきましては、丹野代表監査委員より報告をお願いいたします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから、財産に関する調書について、審査結果を

報告します。

25ページをお開き願います。

令和3年度における財産の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は次のとおりです。

まず、(1) 土地及び建物についてです。

土地について、普通財産の売払い等により、1,035平米減少し、年度末現在高は334万6,025平米となっています。建物の増減はありませんでした。

(2) 有価証券については、増減は皆無でした。

26ページ、(3) 出資による権利についてです。

一般財団法人宮城建設総合センターの出捐金25万3,000円が返還され、決算年度末現在高は、5,129万5,000円となっております。

(4) 物品についてです。

貨物自動車等3台を売り払い、消防自動車1台購入し、年度末現在高は24台となっております。

27ページ、(5) 債権については、災害援護資金貸付金等の減額により435万円減少しました。

(6) 基金についてです。

基金全体の決算年度末現在高は37億9,362万円となっております。積立て基金の決算年度末現在高は35億3,201万円で、前年度に比べ5億9,657万円減少しました。

運用基金については、巻末資料以降の、令和3年度松島町基金運用状況審査意見書にて報告いたします。

令和3年度松島町基金運用状況審査意見です。

1ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、令和3年度の土地開発及び育英事業の2基金です。

第2、審査の方法ですが、従前の審査と同様に行いました。

第3、審査の結果です。

審査に付された令和3年度の各基金の関係諸帳簿の係数は正確であり、それぞれの基金の設置目的に従って運用されているものと認められました。

以上が基金運用状況の審査報告です。

松島町水道事業会計決算審査については、後藤監査委員より報告いたします。

○監査委員（後藤良郎君） それでは、松島町水道事業会計決算審査について報告をいたします

ので、令和3年度松島町水道事業会計決算審査意見書をご用意いたします。

第1、審査の対象と、第2の審査方法については、お目通しをお願いいたします。

第3の審査の結果についてであります。

審査に付された決算及び同附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの係数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められるものであります。

2ページの事業の概要から10ページにわたり、経営分析までについては、お目通しをお願いいたします。

11ページの審査所見であります。

令和3年度松島町水道事業会計決算における所見は次のとおりであります。

1、財政の状況について。

貸借対照表は、事業開始以来、全ての資産及び負債及び資本の状況が、総括的に示されております。資産合計と負債資本合計がそれぞれ57億6,657万7,620円と一致しております。財務比率に関する分析においても、おおむねよい状態となっております。

2、水道事業の経営の今後についてであります。

平成29年3月に策定をした水道事業経営戦略（平成28年から令和7年）に基づき事業を実施しており、令和3年度においては、おおむね計画どおり実施をし、二子屋浄水場更新工事が完了をしております。施設の効率性に関しては、施設利用率及び最大稼働率が全国平均を大きく下回っている要因として、一部施設が遊休状況にあるためであります。水需要の大幅な増加が見込めないのであれば、配水計画の見直しを図るなど、今後も経営収支が安定をし、低廉で安全な水道供給が図れることを望みます。

3、未収金についてです。

水道料金未納者には、適切な給水の停止を実施するなどの収納対策を講じております。さらに、水道料金の計算及び収納業務の委託業者との連携、きめ細かに未納を抑え、督促を行うなど、収納の成果が得られております。水道利用者の実情に配慮しつつ、今後も継続した対応が望まれるものであります。

引き続き、丹野代表監査委員から報告をお願いいたします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから、令和3年度決算に基づく松島町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について報告いたします。

審査意見書、3枚目をお開き願います。令和3年度決算に基づく健全化審査意見です。

1、審査の概要ですが、今回の審査は町長から提出された健全化判断比率に関し、算定基礎となる事項を記載した書類との照合及び説明聴取等の方法により実施しました。

2、審査は7月21日、実施しております。

3、審査の結果です。

(1) 総合意見として審査に付された健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

(2) 個別意見です。

①実質赤字比率は一般会計等実質収支額が黒字であり、早期健全化基準の15%を下回っております。

②連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字であり、早期健全化基準の20%を下回っております。

③実質公債費比率は、77.4%となり、前年度比で0.4%増加していますが、早期健全化基準の25%を下回っております。

④将来負担比率は6.7%となり、前年度比で6.4%減少し、早期健全化基準の350%を下回っております。

(3) 是正改善を要する事項については、特に指摘すべき事項はありませんでした。

次ページをお開き願います。

令和3年度決算に基づく資金不足比率審査意見です。

1、審査の概要ですが、今回の審査は町長から提出された各会計の資金不足比率に関し、算定基礎となる事項を記載した書類との照合及び説明聴取等の方法により実施しました。

2、審査は7月21日に実施しております。

3、審査の結果です。

(1) 総合意見として、審査に付された水道事業、下水道事業特別、観瀾亭等特別の各会計の不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき、正確に算定されているものと認められました。

(2) 個別意見です。

水道事業、下水道事業特別、観瀾亭等特別の各会計の資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定されないため、経営健全化基準の20%を下回っております。

(3) 是正改善を要する事項については、特に指摘すべき事項はありませんでした。

以上、令和3年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算、資金運用状況、水道事業会計

決算、決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。

○議長（色川晴夫君） 大変ご苦労さまでございました。

監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

総括はどうですか。（「再開の」の声あり）

皆さんにお諮りします。監査意見書、報告終わりました、この次は総括質疑というふうな運びになりますけれども、ここで若干休憩取って、11時から再開いたしたいと思っておりますけれどもいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なし、はい。では、再開11時といたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開します。

令和3年度各種会計歳入歳出決算認定の総括質疑に入ります。

質問者は質問席に登壇の上、質問願います。質問者。8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） おはようございます。

まず、汗かきなものですから、上着着ないで、失礼したいと思います。

令和3年度の決算審査に先立って、総括質疑、トップバッターで参加させていただきます。

質問の前に、今日私、朝起きて、テレビ、いつも見ているテレビなんです、その占いで見ましたが、私の星座おひつじ座が12番目ということで気をつけなきゃと思っている矢先、この原稿を一度忘れてきてしまいまして、一度うちに戻るといふ失態がありましたので、気をつけて質問していきたいなと思っております。

まず、丹野、後藤、両監査委員さん、大変ご苦労さまでございました。

以前、先輩議員さんからなんですが、議員さんというのもちょっとおかしいんだな。今みたいに役職などにさんをつけるのは余計だと、要らないという、ご指摘受けましたので、以降役職のみで質問させていただきたいなと思っております。

決算の総括質疑はこれも先輩議員さんから言われていますが、使ってしまったお金のことなので、あまり意味がないと言われてはいますが、あえて2点について質問したいと思います。監査委員の決算審査意見書でも、一般会計についての意見は、2点だけでした。本当に、令

和3年度はこの2点に終始した年だったと思います。

予算現額でのパーセントになりますが、当初予算は約61%、補正と継続費等が約39%となつて、あまりいい言葉じゃないですが、いかに想定外の事業が多かったかということが分かります。監査委員の審査意見書にもありますとおりですね。にもかかわらず、監査委員からは、職員は、庁内組織連携の下、迅速に対応し、住民サービスに努めていたと、お褒めの言葉をいただいております。今後とも住民のため、職務遂行していただきたいと思っております。ただ、その後で、今後、町税等の落ち込みが顕在化するものと見込まれ、云々とあり、恐らく昨日の議案審議の中でも出ていますが、町の人口の減少等を見越し、財政運営の安定について要望されております。

そこで、提案理由のとき、町長、少し最初に、3年度決算についての概要といたしますか、感想を述べられたのですが、今後の財政ということまで含めて、町長のお考えをいただきたいなどと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、町長。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総括ということで、これから何名かの議員さんが出られるかと思えますけれども、よろしく願いしたい。

総括というのは議会の中でも一番緊張する時間で、何の質問が来るかよく分からない中で答弁していくわけでありまして、私のほうも答弁整理しながらお話ししていきたいというふうにあります。今の質問ですけれども、今後の財政運営ということによろしいですか。（「はい」の声あり）

決算の内容については、先ほど監査委員さんのほうから説明があった報告があったとおりでございます。令和3年度の決算ということ、そして、これまで令和1年、2年、3年と、その3年間も含めた中で、あとどうだったのかという意見等もいただいております。今議員が言われたように、令和3年度については、想定外の事業というか、コロナが真ただ中でございましたのでね、町が当初から考えていた事業以外の事業というのは、コロナ感染症による臨時交付金等々の対応で地域経済の活性化を図るが上の事業、監査委員さんからも臨時交付金、主な補助金で7億1,900万ぐらいという数字が出ておりましたけれども、そういったものを加味した予算の決算の内容だったと思うんですね。ですから、私が今客観的、客観的という立場じゃないですけれども、振り返ってみれば、何か知らないけれども、国からそういう臨時交付金に来ていろいろなものに使われて、町民の方々、また事業主の方々に、コロナによる影響を幾らかでも緩和してやろうという対策を取らせていただいた。そういった

中で、経済的なものが少し回ったので、何となく町の中はよろしく見えたように見えるかもしれないのですが、ではそれがなかったらどうなんだという、やはり厳しいなというふうな状況には見ております。

こういうふうな財政ということで、前にも議員のほうからやっぱり税収を上げるためにはどうしていくんだというお話がありますので、今、コロナが第7波というのが来ておりますけれども、客観的に私は、今月いっぱいぐらいで7波終了してくれないかなあと。それで、10月から観光シーズンに松島もなっていくしますので、全国的に、国のそういう観光に関する予算もなかなか使おう使おうと言いながら使わないで残されておりますので、そういったものがどんと前に出されて、仙台空港の国際路線のほうも10月末には飛ばしたいという、運行を始めたいというお話を聞いておりますので、そういったことで、町の経済が、また、交流人口も含めて、活性化していければいいのかなというふうに思っております。

そういったことは、まず令和4年度に今年度になっていって、令和5年度の財政状況に令和4年度含めて入っていければなというふうに思っております。ただコロナがなかなか収束しない中で、皆さん、いろんな各事業主、それから、今回も要望等が出ておりますけれども、米の単価はまだ決まっておりませんが、そういった米に関する肥料に関する、それから畜産の飼料に関する、その他様々なことが、物価高騰でいろんなことがあって大変だという話も聞いておりますし、そういった内容等のことに、町は今後どういうふうにしきつと対応していくのかということも、これからこの令和4年度の中で今後進めていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、まずはコロナ収束に向けた中でのいろんな関係事業者に対する支援というものを、国は多分100%、次、臨時交付金また出てくると思っております。昨日ある国会議員の先生と夜お話をしましたら、臨時交付金は間違いなく出るだろうというお話でありますので、そのタイミングがいつなのかなというタイミングをちゃんと見ていくことと、それを速やかに実行し移していくことと、これは町が迅速に進めていく必要があるだろうというふうに思っております。そういったことを経済対策して踏まえながらまずはやっていきたい。

それからもう一つは、令和3年にも災害があって、令和4年にも災害があったと。災害からの復旧についてはこれからでございますので、こういったものの予算の組み方、それから執行の仕方、それからそういったものの考え方、そういったものも迅速に進めていく必要があるだろうと。まずこの2本柱については、喫緊の課題ということで、そこに財政をきちっと投入して物事を進めていくということを考えながら、まずは進んでいきたいと、このように

思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

始まる前に本当は議長のほうにも、言っておかなくてというか、お知らせなきゃいけなかったんです。私の今回の総括ですね、監査委員の意見書にもありますとおり、本当に今回の決算で、細かいことは特別委員会のほうにももちろんありますけれども、大きくくくっても本当に突っ込むといえますか、そういうところはないので、その3年度の決算を次の4年、4年度はもうあれですので、5年度に生かしていくというような質問になりますので、その点お含みおきいただきたいなと思っております。

それで昨日の松島町過疎地域持続的発展計画という議案のとき、企画課長からは、まだ計画の段階だというようなことがあったんですが、これが実際に、言葉は悪いですけども、お金がついて動くというのは、令和5年度からになるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは過疎地域、今回、議会で、議会のほうから認めていただいて、これを今度今後運用していく場合について、正直言って令和4年、残り6か月半ぐらいあるかと思えますけれども、今年度はどういったものをどういうふうに取り扱うかという内容について実質踏み込んでいかないと、令和7年度までの中でまずは考えなさいよということがありますので、令和5年度から物事を起こさないと、5、6、7とありますので、物事が収まらない、終わらないというふうになる可能性もなきにしもあらずだと思いますね。ですから、どういったことをどういうふうにするかというのはこれから庁内でいろいろ検討してやっていきたいと思えますけれども、それから今やっている事業でこれに置き換えられるかということも考えながら進めていかないと、いく必要もあるんだろうというふうに思いますので、両面で新しいものか、それから、今やっているものについてのことなのかを踏まえながら、まずは早く、次の12月議会あたりでは、こういった内容でいきたいというのをもし出せるのであれば出していきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 分かりました。

それで、今回の決算の、私、予備費のほうに注目したんですけども、1,000万取ったうちたしか700万ぐらいですかね。本当にこのコロナウイルス感染症とそれから防災のほうの2つの事業にほとんど使われたのではないかなと思っておりますが、今年もご存じのとおり7月

15、16の豪雨被害等がありました。ですから、これ以上の、これからまた台風シーズンですので、これからのそのような災害がないことを祈って、まず私の1問目は終わりたいと思います。

次に、人口減少少子高齢化対策としての移住定住についてですけれども、同じかな、昨日のこの議案第39号ですね、これの今野議員とのやり取りで重複する点もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

令和3年度の成果説明書によれば、定住促進事業で26世帯、77人の成果がありました。ただし、死亡者人数が276人、出生人数101人を加えて、単純計算ですけれども、98人の減少でございます。出生数が3桁、100人を超えたというのは、ちょっと何年前ぐらいなのかちょっと思い出せないぐらいなんですけれども、移住しておられる方々は増えているんじゃないかなというのが私の感想でございます。

昨日の今野議員への答弁のときに磯崎地区の盆踊りの話、町長のほうから出まして、あんまり詳しく話さないようにと私、町長に念を送ったつもりだったんですが、大分詳しく報告しておりました。ただそのときにですね、副町長、教育長、3人いらっしやって、教育長のほうからは、一小の子供たちが盆踊りの練習していたので、ぜひ入って一緒になってというような話だったんですけれども、やっぱり子供たちは屋台の夜店の屋台とか、それからキッチンカーも出ていましたので、そちらのほうに並んでいたのであんまり踊らなかったということだけね、教育長、ちょっとがっかりしましたよね。それで町長の本当に言ったとおり子供たち多くて、20日が土曜日ということだったので、親御さんたちも結構参加されまして、本当に3年ぶりなので、子供たちも大人もそうでしょうけれども子供たちはなお、一層そういうイベントを待っていたという感じが大変いたしました。

それで3月議会の総括ですね、町長は、生産年齢の方々の移住定住を進めていくという答弁をしておりますが、それを見ても、そのときだけですけれども、効果があったんじゃないかなと思っております。事実、あの、磯崎地区ですが、本当に新築の家がどんどん建ってまして、空き家も増えているんですけれども、本当に見たこと、見たことないと言ったら失礼ですけれども、本当に若い家族の方が移住されてこられているという実感があります。恐らくこの原因は、地価が、仙台圏の中では地価が安いからというものもあると思いますけれども、昨日町長も答弁していましたが、18歳までの医療費、所得制限のない医療費の助成ということが、私は効果があったんじゃないかなと思っております。

それですね、磯崎地区だけなんで昨日町長の答弁にもありましたが、それが全町的になれ

ば一番いいんでしょうけれども、なかなか難しいことだと思っておりますが、改めて町長、移住定住についてのこの決算を終えての感想をいただきたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨日も、この間も、議論、今野議員と議論しましたけれども、議論というか意見交換というかですね、させていただきましてけれども、宮城県はどこが人口が増えているんだという、やっぱり仙台近郊なんです。仙台近郊が何で増えているのかというと、どうもこの頃は黒川郡のほうにやっぱりこう向けて人が増えている。やっぱり黒川郡はじゃあ何なんだという、やっぱり大衡をはじめ、大和町さんもそうですけれども、大きな企業が来て、工場誘致だけ、工場の拡張を今されている。大和町の東京エレクトロンについては、当初の倍ぐらいの工場規模に今なりつつ、なったのかね、なったんだと思うんですけども、そういったことで生産がされている。ですから、この間、東京エレクトロン宮城の方が松島町に来ていろいろお話しされていきましたけれども、相当数の人が働きに社員として来ていると。たしか3,000人ぐらい増えたと言っていました。そうすると、その人たちが増えたということはその人たちに関わっている人たちがどれだけいるかということなんです。その人たちは、全てアパートなり、いろんな賃貸の物件を使うだけじゃなくて、やっぱり、住むうちを求めて来る方々もいらっしゃるだろう。当然、松島にも、多い少ないは別として、松島中学校の近くにおられますけれども、やっぱりそういったことで、働く場所からの通勤で、車の通勤になるかもしれませんけれども、30分以内ぐらいで行ける場所、それで、東京に、子供たちが学校に仙台もしくは東京のほうの学校に通う場合に、通勤、通学がしやすい場所、そういったところをターゲットを絞ったときに、松島というのはまたクローズアップされてきているんだろうというふうに思っているんですね。ですからしっかり駅前等をちゃんと整備していかないと、私は駄目だというふうに思っていて、幡谷の品井沼はなかなかそこでも今まだ構想していませんけれども、あそこでやっぱりきちっと添うようにちゃんとしていかないと、せっかく黒川郡のそっちのほうでいろんな企業が来て、土地を求めていて、大郷町さんも住宅ハウスメーカーと一緒に土地云々とやっていますので、やっぱりそこは競争とかそういうことではなくて、町のことも考えればしっかりと我々もやっていかなくてはならない。そういうふうな背景があるので、我々もやっぱり松島町の今住んでいる方々がやっぱりこの先も松島に住んでよかったなと思えるようには、ある一定以上の町としての構えをしていく必要があるんだろうというふうに思っております。ですから、移住にしても定住にしても、それから、いろんな企業さんがこちらに来るにしても、町としてしっか

り対応していきたいというのが今のスタンスであります。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） そうですね。昨日の今野議員とのやり取りの中でやはり、何か、いろいろやっても奪い合いになるんじゃないかなとは話されたんですが、それも一理はあるんでしょうけれども、やらないでただ待っていたのでは減るだけじゃないかなというのは私の考えでありまして、昨日の最後のほうで町長言いましたように、初原地区の松島イノベーションのほうを、あれをやっぱり進めてもらって、幾らかでも人口、それこそ増まではいかないかも分からないですけれども、今のレベルを保持するような施策をやっていただきたいなと思っております。

最後に、今日ちょっと朝、新聞読んできましたら、河北新報の9面のところでビジネスコラムというので、田中輝美さんという、ローカルジャーナリストというふうに自分で名乗っていらして、新聞社、山陰新聞社から今は独立して島根県に住んでいるんですが、その方がいろいろ関係人口や、それから、孫ターンとかですね、そういうのでこういうふうに3回目だと思ったら今日見たら④になっているんでちょっと3回目抜けていたんじゃないかなと思うんですが、こういう方の、いろいろな、私、読んだのは今からもう五、六年以上前ですけども、「地域ではたらく「風の人」という新しい選択」という、本を読みまして、大変いい本だなと思っております、この方、町長覚えていらっしゃるかどうか分からないですけども、仙台国際センターであった「日本遺産政宗が育んだ“伊達”な文化」のキックオフイベント、こちらで講演された方でございます、私は大変ためになるなど。人口、ほかから若い人なりそういう人を呼ぶというような施策というか、いろんな移住について多くの視点からいろいろ発信されているんですけども、町長なり担当課なりはご存じだったのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その人は知りません。お会いというか、講演を聞いているかもしれませんが、今ちょっと思い出せませんので、すみませんが。ただ、今関係人口という話、出てきましたけれども、移住は移住人口だろうし、移住定住はですね。それから、観光で来る方は交流人口だろうし、それ以外の方々が関係人口になってくるのかなと。例えば、地域に拠点を持ってなくても仕事の関係で松島に来て、何か月間なり半年なり1年なりお住まいになって、地域との交流を関わる、そういった方々も指すのかなと。ですから、幸彦議員の近くには、松島とまとに今年の4月からまた帰ってこられた、東京から、こっちに来られた方

がこの間、役場にご挨拶に来ましたけれども、これからまたよろしく申し上げますということで、一緒に、支社長さんですかね、一緒に来られましたけれども、そういった方々が松島に来ていただいて居住を共にして、松島の経済のために一生懸命働いて、いろんなことをやってくれてくれる。こういった方々は、町にどンドンどンドン増えていけば増えていくほど、そういう人口については、町の経済的な発展にもつながっていくだろうと、このように思っております。

ですからあと、別に松島に居住しなくても、町外から松島に新しい、例えば、自分の店を設けてね、業務をやっていきたいということで、うちの企画調整課のほうに来て、新しい店舗を構えてやっていきたいのだけれどもということで事業展開されている方、花屋さんなんかもあるだろうし、コーヒーショップなんかもあるだろうし、そういった方々もしっかりと関係人口という中で保っていただいて、地域と地域を結びつけてもらっているというふうに思っております。ですから、どういう人口の方であれ、ウェルカム的な考えで、それから、その中でも関係人口的な方々には、それなりのきちっとした対応が必要なときは町としてしっかり政策としてやっていくという、そういったことも今後必要になってくる、もっと必要になってくるかなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 今、それこそ人口減少は、日本、国からはじめ、本当に増えているところのほうが少ないという状態ですので、それをひっくり返すといいますか、増やすというのは大変な事業じゃないかなと思っております。それこそ一朝一夕にできるわけではないですし、私が議員になってからでも随分人口は減っていますので、ぜひ、櫻井町長には先頭に立っていただいて、松島の発展をお願いして、私の総括にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

次に質疑者、ございますか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

私は今日の朝の占いは2位だったので、ちょっと、いい質疑ができればいいなと思っております。

私が議員にならせていただいてから9か月がたちました。なので、今回精査して、質問させていただく中で、議員になる前の資料だったりとか議事録だったりを確認していろいろと調

べてきたつもりではございますが、もしかして認識として間違っている部分もあるとは思いますが、その辺はご了承いただいて、ぜひ訂正していただければと思います。またその1年前以上にももしかして一度話された内容だったりとかというところもあるかもしれないんですが、改めてご説明していただければ幸いです。それでは、始めさせていただきます。

まず、令和3年度の施政方針の中で、将来、世代に負担を先送りしないためにも、賢い縮小賢い支出に努めながら効率的かつ効果的な財政を徹底すると明記されておりました。高橋議員のほうで今、今後の財政運営というところで調査させてもらっておりましたけれども、その中で、以前町長が財政が大変硬直化しているというお話をおっしゃったんですが、硬直化の対義語、柔軟性というところではございますけれども、今この令和3年度の決算が終わった段階で今改めて振り返って、この柔軟性を求めてどういった施策を講じていったのかというところをお教えいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和3年度に限って言えば、いろんな令和2年に考えて物事を予算計上して、議会に認めていただいて令和3年度スタートしたわけなのだけれども、令和2年度後半からコロナが始まったということがあって、令和3年度になってコロナがなお一層いろんなものに影響を与え出してきたと。当初は、コロナ感染者が出たときに、こんなに長くこのコロナ感染というものが続くということを誰も予想だにできなかったと思うんですね。一連の船の寄港があって、そこから感染者が出て、宮城にもいたようだということからいろんなことが始まって、そして、大変だ大変だと大騒ぎになって、そして、学校も全部休まなくちゃならない、そういったことがどンドンドンドン出てきたわけですね。そうなってくると、当初考えていた計画もそこで様々な方向転換をしながらまずはコロナ対策をしっかりしなくてはならないというふうに切り替えていかなくてはならない。当時思えば、観光関係者の方々、それらに従事する方々なんか、石田沢の防災センターに何回か集めて、私はそういったお話はできないので、七十七銀行のほうから来ていただいて、こういう状況だとこうこうだぞというようにお話、それから企業がこれを乗り切るための、国の手当等について、そういったもののほうの支援の在り方、そういったものに町はまずはかじを切って、まずは、そういった営業されている方々が窮地に陥らないように、それから、町民の方々がコロナ感染で接触者が増えないようにというのが、まずは取る施策だったと思います。それに伴って、国からどンドンドンドン臨時交付金というのが来て、我々もこの臨時交付金が1回目来たときには、2回ぐらいで終わりなのかなと思っていたら、今3回、こう来ているわけなので、

こういったその国の政策、それから町がやろうとしている政策、それからコロナによる社会状況の変化、こういったものをしっかり見極めてやった令和3年度だったというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二君。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

コロナ対応に追われてというのはもちろんいろいろ対応していただいてありがとうございます。

その中で、先ほどお話、今第7波が来てるという中で、早く終わってほしいとももちろん私もそうは思っているんですけども、最初、当初よりもかなり長く続いているという現状がありますので、この中で将来世代に負担を先送りしないとすると、そのウィズコロナという言葉があるように並行してとか、その中でもというところであるとは思いますが、そういった中でコロナ対応とはまた置いておいてと言ったら事あるかもしれないんですが、別で、この先送りしないためにも、どういったところに今後財政として財政運営としてやっていくのかというのあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） かといって令和3年度は令和3年度で、町としてしっかり立てた計画で、それをまた議会に諮って、議会のほうからも承認を得て予算をつけていただいた内容等々もございますので、そういったものについてはしっかり対応していかなくちゃならない。

将来にツケを回さないというか、そういったものは先送りしないでまずはここでやるよと言ったものはやらなくちゃならない、予算をつけてやることはやるということは念頭に置いてやっておりました。ですから、結果的には完成に行きましたけれども、松島海岸駅のバリアフリーにしても、そういう中でも着々と進めさせていただいたと。それから、かねて議会からもいろんなご意見があつて様々なご指導を賜ってきましたけれども、認定こども園についても、令和3年度に事業決定のほうまで持っていったという内容等については、しっかり対応できたのではないのかなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 我々も次の世代に負担を先送りしないというところをしっかりとやっていければなと思っていますので、適正な財政運営ができるようにご要望しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、7月の大雨の被害、記憶に新しいと思うんですが、町として市街地の内水氾濫や吉田

川の越流など防災、減災に関して推進しなければならない事業がかなりあるとは思っております。令和3年度に実施する事業ということに対して、予算、補助金交付金は計上してないが雨水対策などには取り組んでいるので理解していただきたいという答弁があったとは思いますが、またもや内水氾濫の被害が出てしまったという事実がございます。令和3年度においてどう取り組んだ雨水対策事業というものがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず令和3年度に取り組んだ事業、これは町事業ということではなくて、松島町での事業ということで、町が予算を組んでどうのこうのしたことじゃない内容は入っているかと思えますけれども、お含みを願いたいというふうに思います。

まず、治水流域で言えば、流域治水ということで、一級河川の吉田川のことに関して、様々な吉田川に関連する首長さんたちが一緒になって令和元年の災害の要望ということで起こしてきた事業が令和3年度にきちっと予算をつけられて、国土強靱化予算の中でやっていただいたということがまずございます。額にしてはたしか松島分だけで、後で額間違っていたら修正させていただきますけれども、4億円弱ぐらいだったのかなと思います。それから同じく県の河川で、高城川も相当やられて、そういったことについても、令和3年度にきちっと対応していただいたと。県道346ありますけれども、上幡谷地区等についてはもう、崖崩れもひどくて、このままではどうするんだと。片側1車線潰して1車線移動しないともう駄目なのではないかというぐらいの崖崩れがあった場所もありましたけれども、しっかりと県のほうで対応していただいて、これは決算には関係ないですけれども、7月の豪雨災害のときに現場を見に行ったときには、そういった事業がしっかりとされたところは、安心して見ることができた。上幡谷の桜並木のほうから車でずっと、あと途中歩きながら見させていただいて、やっぱりここをこういうふうにしてよかったなというのが、元太齋議員さん、元というか元議員の太齋さん宅の周辺ですね、あの辺が一番ひどかったんですけれども、見させていただいたと。そういったことで、あの辺に関してはこの7月15、16に対してしっかりと対応できた。それから吉田川についても、対応できたのかなというふうに思っております。ただ、田中川、新川についても県のほうでやってはいただいておりますけれども、途中だったということもございました。

そういったことで、いろんな災害についてのことに関しては、町としていろんな方面にお願いをするということもこれ仕事でございますので、きっちり仕事をしてもらうための要望活動は担当課と一緒にやって相当数やったという結果がそういう運びになっているのかなとい

うふうに思っておりますし、今後もまた継続してやっていく必要があるだろうということで、昨日も国会議員にお会いして頼んできているという状況であります。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） いろいろとしっかりやっていただいているというところですが、線状降水帯などでもたらされる集中豪雨の頻度が45年前から比べると2.2倍に増えたという気象庁のデータもありまして、日本各地で水害による被害が発生しております。町民が安心安全な暮らしができるように、引き続き適切な防災、減災対策を講じるようにご要望をいたします。

続いてなんですが、先ほど町長の答弁の中で米の値段の話なんかも出てきましたけれども、現在、紛争や気候変動、新型コロナウイルス、そして価格の高騰で世界的な食糧危機というところを迎えておりますが、国民に安定した食糧が行き渡るようにするためにも松島町の農業を守り、安定した農業経営ができるような施策を講じる必要性があると感じています。

その中で、町長、国がどういう手だてをしているか、課題ではあるというところの答弁もあったんですが、農業を持続可能なものためにはどうしたらいいのかというところを、たしかJA仙台さんなど関係各所等いろいろと話を重ねていくとおっしゃっていたと思うんですが、そういった話し合いをしていた中で話し合いの結果なんかがあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） JAさんとかですね、そういったところとお話し合いというのはどちらかというところコロナ対応のお話し合いが多くなっておりまして、米価に関することでもそうですし、それから、物価高騰のことでの肥料の価格の高騰とか、そういった要望等は来ておりますけれども、町の農業をどうするかとか、国に対して農業に対してどうするかというのは、そういう細かい議論までは、細かいというかそういう内容までは行っていないのが状況下であります。それ以外のことで対応が追われていて、そちらのほうに集中してしまっているということがまずは一つあります。

ただ、県の町村会としても、そういった農業問題について生産的なものの考え方について、しっかり国、県を通して国のほうに要望していると。確かに米に代わるものの生産をお願いはするんだけど、その補償がしっかりしていないのではないかとかですね、それから、米農家がきちりこの採算が取れて、農家が生活できるようなものにしていくためにはどういう米価価格にしていく体制が必要なのかとかですね、国の補償がどうあるべきなのかということについては、今後もそういう国の機関とか県を通して様々話し合いをしていくことがま

ず農家の支援になるだろうと。農家の支援を町が例えば、臨時交付金で何かにちょっとお金出しますか、予算を出しますかと、それはもう一時的なものであるのもので、やっぱり継続的なものにするには、長い目できちっとした政策でやっていかないと駄目だというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 国だったり県だったりとも密に話をしているところではあるんですが、その安定した農業経営ができるように、例えば継続的という今お話ありましたけれども、町として、こういった方針でとか、こういったところを重要視してやるというお考えとかがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはこれから庁舎内でもいろいろ担当と協議をしなくてはなりませんけれども、協議していない中でお話するので後でまた修正するかもしれませんけれども、まず決算なのでそこまで行く必要はないんだろうけれども、どうしてもやり取りするとそこまでいっちゃうので、決算ですから私はそこまで答えませんと言えばいいんでしょうけれども。ただ、今後どうするんだということでもありますので、本当は、本当はうれしくないんですよ、本当はうれしくないんだけど、7月15、16日の大雨被害で、松島は激甚災害に指定をしていただくことになりました。指定いただきました。これは議会のほうと一緒にあって県のほうに要望を申し上げて、県のほうも動いてくれて、割と早く知事のほうから電話でこういうものに関しては、激甚になるようだと言ってはもらって、ありがとうございました。あとは内容を確認させていただいて進めますということで、今に至っているんですね。

で、内容確認はしているんですけども、それをどういうふうに展開していくかというのはこれからなんですね、町とすれば。ですから、農業災害、それからいろんなものにあって大きく3つの項目があったと思うんですけども、そういったことについて、激甚災害になったことによって予算のほうの執行状況で向こうのパーセント補助率が物すごく上がってきますので、だからといって全て何でもやるかということ、必ずその0.5%とかそういったものは町の財源としてやらなくてはならないということがついてまいりますので、そこをきちっと見極めながら、これは土地改良区なりいろんな様々な団体とこれはこういう計画でというか、それが今の排水機場の問題とか、そういったものもしっかりこう議論を重ねて、前に進めていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番(菅野隆二君) ありがとうございます。決算からちょっとずれるところもご答弁いただきありがとうございます。町の農業の皆さんを守るという意味も込めて、できる限りの施策を進めていただければと思います。

それでは次に移らせていただきます。

SDGs、いわゆる持続可能な開発目標というところなんですが、誰1人取り残さないという大きな理念を掲げて、全世界的に取り組んでいる状況で、町としても積極的に取り組んでいるということは承知しております。以前、町長、昨日、おとといですか、ワークブックのところ、出来上がったので、以前、地域の魅力に触れる、体験する、SDGsに取り組んでいくとおっしゃっていましたが、昨日説明、産業観光課長からも説明あったように、ワークブックの成果がいまいち出ていないというところでした。ワークブック製作以外にも、この地域の魅力に触れて体験するSDGsとして取り組んできたものがあれば、ちょっとお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(色川晴夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) ワークブックについて私答弁しますけれども、その他については、担当の課長のほうから、今こういってことに取り組んでいるということで、お話し申し上げたいというふう思います。太田課長、産観の太田課長のほうから、ワークブックについてお話あったと思いますけれども、これは今すぐ例えば結果が出なくてもですね、これ今、どんどん活動をしておりますので、その活動はこの秋にも出てくるかもしれないし、来年の来春にもまた出てくるかもしれないです。というのは、何をお話するかというと、このワークブックを作って、これをひな形として、いろんな方面に配っただけではなくて、実際に観光協会長なりうちの職員が足を運んで営業展開している。営業展開は、やっぱり北関東から北側というか、こちら側にかけての地域で、松島に訪れてくれたところについて再度お伺いするなり、もしくはそういうエージェントにお伺いをするなりして、今足を運んで、昨年からずっと動いております。ですから、営業というのは根気強くやらないと駄目だということは菅野議員も分かるかと思っておりますので、こういったものには一長一短じゃなくて、きちっと継続的に、今年もこの間も観光協会長とうちの職員が回ってきましたけれども、こういう地味な活動と言えれば地味な活動になるかもしれませんが、こういったことが最後にはきちっと形として成果として表れてくるというふうに思っておりますので、これらについて活用させていきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

その他については課長等から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） いろいろ関係者の方等々、お話聞いている中で、例えばホテルさんであれば、アメニティといたしますか、例えば歯ブラシとか歯みがき粉、石けん、云々、になりますと、必要ですか必要じゃないですかというようなことで、よく見るのが例えばそのフロントにそういったものを置いておいて、必要なものだけを持っていってもらうというようなシステムも徐々に見えてきた状態でございます。また福浦橋等で清掃活動というようなことで、もちろん環境美化というのものもあるんですけれども、松島湾がきれいな状況であるように、そういった団体で、もちろん町外の団体もあるんですけれども、町外の方々もそういった清掃活動に持続的に取り組んでいただいているところもあると。あとは松島湾内で東日本大震災で減少してしまったというか失われたアマモの再生というような取組も実際行っております。いろいろそのほか、漁協さんとかも取組あるようなんですけれども、実際ちょっと私が見聞きして、聞いたところの今日はお話をさせていただきます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） はい、私は大前提としてワークブックのお話を聞いて、昨日改めてホームページを拝見して、とてもいいなと思いました。内容もすばらしくて、先生とかの解説の資料もあったりして、これはもっと活用できればいいなと感じました。なので、町としてこう取り組んでいるというところはもちろん存じているんですが、その資料、ワークブック読んで中で自分も何かいろいろできるなというところが再認識したんですが、町としてもっと町内、町民の方にSDGsの取組の情報だったりとかを発信してもいいのではないかなあとは思ったんですが、この辺に、町民向けというところに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今いろんなご意見いただきました。そういう中で、令和3年度で取り組んだ姿勢を、町民の皆様にとのことだと思えます。今ワークブックの内容等々、あの内容は結構町民の皆さんにも参考になるものって結構ある、私も見てあるなと思っています。そういうことを、今ご意見をいただきましたので、その辺ちょっと内部で庁舎内でいろいろ意見交換をしながら、町民向けにどういうふう発信していくかということも、今後議論させていただきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二君。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。持続可能な松島町となるよう、私も積極的に取

り組んでいきたいと思っていますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

今朝、成果説明書のほうに健康診断の受診状況が記載されておりまして、それを見た中で、対象者に対して受診率が低いもので13.5%、高いもので42.6%というところで、全部、ざっくり合わせて合計して平均すると25から26%ぐらいかなとは思いますが、病気の早期発見や予防、あと健康増進の点から考えると、私個人的にはもう少し受診率というのは上げる必要があるのかなと思ったんですが、受診率の数値に対してどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 細かい数字等については、決算の審査の中で聞いていただきたいと思えます。そして総論ですね、健康診断に対する考え方は、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康診断のご質問をいただきました。

松島町は、総合健診という健診の形態をとっておりまして、町が実施する健診としましては、健診ごとに日にちを変えて行う検診と、松島のようにこのような総合健診の場でできるというような検診を長年やっておりまして、その中で、お一人お一人主治医がいるかないか、どういった基礎疾患をお持ちかということで、受ける健診の中身も一つ一つ選べるような状況になっているところは大変いい点だというふうに思っております。その中でも、対象としてなっている場合は、健診を多くの方に受けていただいて、その後の健康に役立てていただきたいと思っておりますので、受診率上げるように、受けなかった方については、胃がん検診ですとかについては再通知を差し上げて、受診勧奨を促したり、特定健診についても、申し込んでいらっしゃる方には個別通知を差し上げてということで、受診勧奨をしております。また、ちょっと気になる結果の方にはぜひ来年設けてほしいというような、個別のご連絡ですとかお便りを差し上げるように、受診率を上げるように努力をしておるところです。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。細かい部分に関してはまた審査のときにちょっとお聞かせいただくので、その辺はまたよろしく申し上げます。

最後まで1問だけさせていただいて終了させていただきます。これもまた成果説明書に記載されてあったことなので、個別でということをおっしゃるかもしれないんですが、障害者の

法定雇用率、法定雇用状況ですが、4名で法定雇用率を達成しているという形ではあったんですが、これは多分2.6%という自治体の法定雇用率を計算して小数点切り捨てた形だと思うんですね。なので法律上は達成しているというところになるんですけども、本来2.6%の障害者雇用しなければいけないというところを、やっぱり、民間企業の見本となるべく、行政としてですね、やはり5名雇用しておいたほうがいいのではないのかなと思ったんですが、この辺の障害者の雇用率というところに関して、いかがお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 多分主要成果の7ページのことかと思います。

確かに、今実際達成するためには、あと2人とか雇えば一番いいわけなんですけど、やはり募集して来ていただければ、当然業務の内容とマッチングすれば当然積極的に雇うように常にやっていますので、今後も引き続き法定雇用率を達成できるようには努めていきたいと思っています。ただどうしても、例えば宮城県のように、もう専属で、例えば障害でもいろいろありますので、専門のスタッフをつけてまで、町として雇用できるかというところはちょっとやや難しいところもありますので、できるだけ今後も、職業安定所なんかとも連携しながら、進めていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ちなみに、ということは現在募集はしているということでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点でと言われれば、現在もうちょっと募集期間過ぎてしまったので、常に障害者雇用の部分については、一般行政の事務として、募集の時期、大体年に2回とか3回ありますので、その時期には必ず中に入れるようにしております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

長期総合計画の中でも障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまちを目指すというところをうたっているわけなので、本当の意味で達成を目指していただければなと思っております。

以上で、私の総括質疑、終わらせていただきます。これ、ちょうど時間通りに終わったので多分占いが2位の効果だったなと思っています。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員の総括質疑が終わりました。

ちょうど12時でございます。

ここで、昼食休憩に入ります。

再開は、13時といたします。

午後00時00分 休憩

午後01時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、総括質疑を始まりますけれども、傍聴の申出がございません。

■■■■■さんでございます。

それでは、総括質疑、続けて受けたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員、どうぞ。

○5番（杉原 崇君） 5番杉原です。3人目ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

昨日の過疎計画の中でのやり取りの中で、交通の便がよい松島に子育て世代の移住につながるには教育の充実であるとの町長答弁がありました。私もそのとおりだと思っております。

そこで、私は外国人観光客が多い観光地松島だからこそ、英語に触れる機会につながる英語教育の充実が必要だというふうに訴えてまいりましたが、現在はコロナ禍により、インバウンドはまだ見通せない状況であります。その中でやはりPRを含めて、受入れ準備を整える必要があると思っております。

6月定例会の補正の際に、分散型観光促進パンフレットを作成するが、それをデータ化してSNSや有料広告サイトに発信するが、あくまでも国内向けであるということで、インバウンド対策の準備として、多言語用を作ってはどうかというお話をさせていただきました。

国は、水際対策について、9月からワクチン3回接種済みなら入国前72時間以内の新型コロナ検査による陰性証明を免除し、1日の入国者数の上限を現在の2万人から5万人へと引き上げ、添乗員なしのパッケージツアーも受け入れるとのことですが、外国人日本に入国するためのビザ緩和は盛り込まれておらず、緩和はされてもビザ緩和がされない限りはインバウンドの復活にはまだ時間がかかりそうであります。また、マスク着用など、まだまだハードルは低くない現状ではありますが、円安を背景にインバウンド需要の再拡大が追い風になると言われておりますし、先ほど町長答弁にもありました10月30日からは仙台台湾間の国際線が再開される予定があるなど、次第に緩和へ向かっていくと思われま

そういった中で、今はオンラインを使った広報活動が必要と考え、先ほど話した分散型観光促進パンフレット等の多言語ウェブサイトの制作についてお聞きしたという経緯であります。その際は、やはりあくまでも国内向けであるということで、別途検討という形で、宮城県や東北観光推進機構などの広域連携も含め今後検討していきたいという課長答弁がありました。

昨年度は、宮城県で将来のインバウンド需要の回復を図るため、動画制作12本、ウェブ広告で約10万ビューという実績があったというお話がありました。今年度、早期インバウンド開放を促進するための効果的なプロモーション活動、特にウェブ広告の掲載等も行うようですが、それと連携しつつも、やはり、町独自の情報発信も必要と考えております。

また、インバウンド対策としては、看板や標識、案内状を設けたり、店舗での多言語対応のメニューの設置等、今までも行ってはおりましたが、多くの韓国人、外国人観光客が利用するキャッシュレス決済の導入も必要であると考えます。今は、クレジットカードのほかにも外国人観光客向けのウェルカムS u i c a やアプリなど、外国人観光客はキャッシュレス決済が主流で、クレジットカードや電子マネーなどスマホ決済など、現金を持ち歩かず観光するのは、日本人の観光客も増えていますが、ただ、この手数料が、P a y P a y は別として、大体3%から4%ということで、事業者の大きな負担になっているのが現状であり、途中で導入をやめた店舗があったり、手数料を使用者負担にするという店舗もあり、コロナ禍で進んだキャッシュレス決済が思ったより広がらない現状があります。ただ、今月から宮城県が始めたキャッシュレス決済で、宮城を応援、最大20%戻ってくるキャンペーンを行っており、利用者が増加傾向にあります。導入に関しては、手数料を含めて、事業者の考え方ではありますが、外国人観光客が日本での滞在中に困らない施策だと思っております。また、米川議員が一般質問で提案しましたデジタル通貨も、今後の導入に向けて研究してもらいたい一つでもあります。そして、体験型観光コンテンツの人气が高く、その土地の文化や食、そして体験することは、インバウンドだけではなく、これからの観光にとって重要な責務になっていくと思います。

令和3年度の決算認定についても、提案理由書には国際交流関係経費について、県、関係自治体、地域連携DMOと会議を行い、インバウンド需要を見込んだSDG s に配慮した観光コンテンツ及びツアーの造成について検討を行ったということが書いてありました。それが今定例会の補正予算にあった松島と探究ツアーパックにつながったのかなと思います。

一方で、同じく今定例会に出された過疎地域持続発展計画では、インバウンド需要の回復が見込めないことから、当面は国内需要、特に教育旅行の誘客に努めるということで、この文

言からはインバウンド対策が後退しているのではないかと思います。当町では平成26年から令和2年まで、C I R国際交流員が常駐しており、外国人目線による英語での情報発信や、町内の英語表記整備、観光事業者に対する英会話教室などを実施し、外国人観光客増加に大きく貢献したと思っております。またC I Rがいた当時も一緒に頑張られていたことも英語ガイド、今年も動画作成を行い、円通院と遊覧船、そしてアイスクリームと3種類、制作をしてくれました。大変、よいものが完成したと思っております。拝見させていただきました。この取組も、外国人観光客へのPRにつながってくればと思います。

C I Rの話をしましたが、以前の総括では、最初のC I Rは震災からの復興で松島の発信をしたいんだということで、大いに活躍していただいた。C I Rがまた必要だというふうになってくれば、また、それはそれでそれとして、今度は新たな目的で、震災からの復興と同じように考えていかななくてはならないと思っているとの町長答弁もありました。C I Rということではありませんが、この情報発信こそが今は必要と思っておりますし、それだけではなく今はスマホを片手に観光している状況であり、観光スポットに限らず、W i - F i の整備も必要であります。さらにスマホということで、キャッシュレス決済の導入も課題かと思っておりますが、先ほどもお話ししましたように手数料が重荷になっている現状でどうしていくべきかと思いますが、施政方針ではコロナの収束後も見据え、地域連携DMOと連携を深めながら、インバウンド需要を取り込めるような情報発信を努めるほか、国外の動向について、国や宮城県、関係各機関からの情報収集に努めるとあります。私も、今は情報発信に努め、受け入れる環境を整えていくことが大事と考えます。

当町においては、最近ゲストハウスも増えてきて、今造られていることもあります。そういった中で、新たなコンテンツの造成や情報発信に努め、重要な取組に向けた取組を行うと成果説明書にあります。今後のインバウンド政策について、改めてお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。インバウンド。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 決算なんで、決算は、インバウンド事業ゼロということでございましたので、令和3年度に関してああでもないこうでもないは、ここでお話しはできないのかなとまず思います。

誰もこんなにコロナが延びると思っていないので、その年その年はいずれ早い段階でインバウンド需要が始まるというふうに我々思ってきているわけけれども、なかなかコロナが落ち着かない中で、そういったところに至ってないというのが現状だと思います。

今、7波の途中、途中というか、7波今まだ終わったという、収束されていませんけれども、

いずれ近いうちに終わるのではないかという方々が大分多くなってきているので、つい最近見ていると東京方面は大分減ってきているようだし、宮城も本当の数字が、昨日の数字が本当の数字だったらと思うぐらい減ってきているので、できればこれは本当に減少傾向にいていただければというふうに思います。

そういった中でやっぱりインバウンド事業というのはやっぱり、きちっと対応していかなくちやならないし、いろいろ今議員が言われたとおり、いろんな施策がいろんなところで、これから構えてやる必要があることは確かだと思います。ただ、今までDMOと、令和3年度もそうだったんですけれども、まず国内事業での拡充ということでいろんな施策をお互いが情報交換して、これはDMOと松島だけじゃなくて、松島湾を囲む3市3町だったかな、そちらでDMOと仙台市も含めてやっているというのは連携なんで、そういったところでいろいろ方向を見出してきていると。今後インバウンドについても、昔は、インバウンド政策で案内板も多言語で全部そろえたらいいのではないのかという時期がつい最近まであったかだと思います。英語とそれからハングル語なのか何かは別として、いろいろそういう看板を出さなくちやならないんだらうか。そういったことで、日本遺産になったときに、日本遺産ということで伊達な日本遺産ということで、松島でもそういったもので整備をさせていただいた経緯が過去にありますけれども、今はこういったものが本当に必要なのかなというふうに思ってきております。というのは、それだけ今AIが進んで、スマホでアプリでみんなもう、もう仮想空間なんかまで見出してやれる時代になってきているので、若い世代の方々は、特に一々そういうものを見なくても、スマホをかざして見ているという世代になってきたので、新たな町の取組というか、県の取組というのか、そういったものが今後求められてくるかと思えます。

いずれ、仙台空港だけじゃなくて、国内のいろんな空港から、ちょっと今日は嫌なニュースを聞いて、仙台の使用料が少し上がるという話が、あれが料金に跳ね返ってきますので、そうすると、輸送する手段の会社も、それから我々はチケット買う側も少しは高くなるのかなあと思いながらも、ただそれにしても、外国人の方々が、一気に松島というか宮城県というか日本に来てくれるんだらうと思います。そのときに、どこの自治体とも、施策に負けないようにやっぱりきちっと松島として、宮城県の松島として取り組まなくちやならないということをおっしゃるので、県の観光課、それからアジアプロモーションそれから、統合推進機構いろんなところと連携を取ってしっかり対応とっていききたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番(杉原 崇君) 決算ゼロだったから聞いてみたというのがあるんですが、だからこそ何をすべきかということで、私はやはり情報発信をしつつ、受け入れる体制をやはりいろんなものを含めて検討はお願いしたいなという思いがありました。ただ、今、スマホ片手にということで、それは、スマホ片手に今度は決済までできるということで、そういったやはり受入れを、実際にお金を使っただけの状況の中で、実際事業者の方が手数料が高くて導入をやめたりしているというのも一方で現状であるので、そこは手数料負担とかというのはなかなかそれはないと思うんですが、ただ、いろんな意味で外国人観光客が来ていただけるというときに手軽に決済できるような、やはり、そういったものを事業者の方に理解してもらうような取組も必要じゃないかなと思うんですが、そこ難しいと思うんですが、ただ、今話がありました宮城県とか含めて様々な連携を図りつつ、受け入れる体制を整えていただきたいと思います。こちらに関しては、インバウンドはあれなので、次に進みたいと思います。

インバウンドの話をしていただきましたが、観光と切っても切れないのがやはり1次産業ではないかと思っております。やはりその土地の食は観光にとって重要な、大事な要素であると考えます。景観や歴史的建造物など松島には欠かせない観光コンテンツではありますが、やはり松島に来て新鮮なものが食べられるということも一つの売りではないかと思っております。先ほど、菅野議員の件で、総括の中で農業の話も触れておりました。私は漁業のほうの話をしていただきたいと思っております。

海の食として、観光にとって夏はうどんキャンペーンだったり、冬はカキ丼キャンペーンを行い、各飲食店が違う味つけの丼を提供することにより、松島観光のリピーター造成として、さらに、多くの観光客がまた来ていただいて食べていただくということで、漁業者の収益向上にもつながっているのではないかと考えます。また、昨年度は、ディスカバー松島プロジェクト推進事業として、勾当台公園のカフェでカフェやトマトなど松島の食材を活用した特別メニューが提供され、私も食べには行きましたが大変おいしく、町外の方にも松島の食材を知っていただく機会にもつながり、その際に観光パンフレットなども配布され、松島観光のPRにもつながったのではないかと思います。食材の食のブランド化として取組にもつながってくれば、収益向上にもつながると思います。

また、一方、松島だけではありませんが、後継者問題も抱えております。特に、当町の漁業に関しては急速に減少しており、30代は2人のみと、その次は私ということで、5年後10年後には、松島の漁業が存続しているのか、とても不安になっております。松島の漁業がなくなれば、そこは松島観光にとっては大変痛手になると思います。特にここ数年は漁業を行う

環境が大変厳しくなっております。海草が大気中のCO₂を積極的に吸収し、地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンが注目されていますが、松島湾内のアカモクは大分戻りましたが、アマモはなかなか戻ってきていない状況であります。アカモクやアマモは小魚のすみかになりますが、今度は小魚をカワウが食べてしまうのではないかとということで、今度調査をするということですが、また、最近、ここ数年大量発生しているエイがアサリを食べてしまうということもあり、漁業を行っていく環境が大変厳しくなっているのが現状であります。

カキ養殖に関しましては、水深の浅い松島湾ではモウソウチクを使用して組んだカキ棚によるカキ養殖を行っておりますが、年々その竹が入らなくなってきており、今年度は棚が作れず水揚げが減ってしまう方も出てきております。また、古いカキ棚の処分も、今後の課題となっております。

一方、同じ松島湾でも少し深いところでは、延縄式による養殖も行っております。これは、海面に浮かべたプラスチック製のたるの両端をロープで連結して、ロープにカキの原盤を垂下していきます。この方式だと、たるやいかりや縄など、初期投資が結構かかるのですが、当分使用できますし、古竹の処分も考えなくてもいいのが特徴です。ただ、水深が浅い松島湾ですので、木架式との併用をしていくべきだと考えます。

当町では燃料高騰により、ロープなどの資材の本数に応じて補助を行い、漁業者はとても感謝しておりましたが、持続可能な漁業を考えたときに、新たな導入、延縄式への補助等を今後の検討課題としていくべきと考えます。

後継者育成としましては、また、実際に松島で漁業を行っていただくためには、地域おこし協力隊の考えもあると思います。これに関しましては、色川議長が何度も取り上げておりましたが、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域ブランドや、地場製品の開発販売PR等の地域おこし支援を1年から3年にわたって行ってもらい、その後の定住までをつなげる目的とした制度で、近隣では利府や塩竈など、農林水産業へ従事しております。利府の方は土地の問題で角田に移住してしまいましたが、それでも梨作りを続けていらっしゃるということで、新規就農という意味ではよかったなと思いますが、この制度を通じて、松島で漁業をしてくれる方が増えれば、それも観光につながるし持続可能な漁業を目指していくのではないかと考えます。

過疎計画には、就業者の高齢化対策として、新たな後継者の育成に向けて早期に取り組むとともに、付加価値の高い新たな水産物の資源化の推進に取り組むとありますが、成果説明書のほうは、松島産カキの魅力を発信し続けていきたいということではありますが、それだけ

でなく、やはり、様々な支援も昨今必要だと考えます。そこで、漁業者の後継者育成について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁伺います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと話変わりますけれども、この間、県の町村会の100周年記念があって、そのときに、全国町村会の会長、この方は熊本県なんですけれども、荒木さんが仙台に来て、その席上出席していただいた後に松島に泊まっていただきましたけれども、次の日の昼に松島でアナゴ丼をごちそうしたんですが、いやこれはおいしいなど、こんなおいしいものあったんですかということで、冗談なく、本当に丼、ぺろっとう食べていただいて、じゃあ今度帰りにお土産で持っていってもらえますかと言ってお土産で持っていってもらいましたが、それだけ知らない人もね、何か松島に来てそういった食に関して、そうするとまた旅の面白さというか松島のよさというものが、新たな食の面からまた加わってきて、松島の思い出が増えるんだろうなというふうに思っております。

ところで、今、漁業の問題、今お話しされたけれども、漁業は農業より深刻かなと思っています。農業は大型農業とかなんかいろんなことをやれるんですけども、漁業はなかなかそれができない。今いろんなお話今、議員からお話されていましたが、地域協力隊にしても何しても、まず松島としてその漁業をやっている方々がそういった人たちを迎える気持ちになれるかというのがちょっと心配。分からない。ですからここに杉原議員さん、それから高橋幸彦議員さんといるので、そういった方々からいろんなご意見を賜って、新規に漁業をやる方、協力隊でなくても、漁協として受け入れて、そういった方がちゃんと生活できるようにサポートするような仕組みがやっぱりまず地元で構築されないことには、幾ら行政がああでもないこうでもないと言ってもかなわないと思うんですね。これが漁業の難しさであって、農業はどちらかという、よそから来た人がここで例えば反別10町歩とか預けてもらってやるということではできるんですけども、漁業だけはそうはいかない。そういった問題があるかと思うんですね。ですからそういった昔からの言葉があまり当てはまらないかもしれないけれども、しがらみ的なものがなくなるような姿勢をきちっと取っていただいてやっぱりやっていく必要が、近々の中に来ているんだろうというふうに思います。私はカキの養殖の仕方がどの方式がいいのかというのは私は素人だから分かりませんが、そういったこの新たな延縄式だつて、あれは延縄式のほうが、例えば竹だと廃材にするときに大分費用がかかるといって問題もあるようでありまして、そういったものに切り替わっていくときがもう来ているのかどうかもちょっと私分かりませんが、そういったことも今後町の

ほうにしっかりとご相談していただいて、そこは町としてしっかりと補助ができますできないということじゃなくてね、町としてやっぱりそういうことを受け入れて、そういう場合にどのぐらいのコストがかかって、このぐらいのコストを例えば町が補助してくれないとなかなかできないんだというような構造であれば、それはそれで毎年考えなくちゃいけないけれども、そういう内情もよく分からないで今ここでやるやれないは言えませんが、いろんな課題があるということ、大きな課題があるということだけは認識しております。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） いろんな課題を延々としゃべらせていただいたんですが、カキの養殖に関しては浅いところは竹を使わないと無理なので、ちょっと深いところで今、そういうところで養殖している方も実際いらっしゃるんですが、初期投資が結構かかって、なかなか踏み切りつかないという方もいらっしゃるのが現状なので、そういった意味でもやはり地域おこし協力隊の話もそうなんですが、いろんな課題をやはり漁業者の方といろんなご相談をさせていただきながら、確かにしがらみなんかあるかもしれないです。私はないんですけども、そういった中でもあるかもしれないんですが、ただ、今後の松島の漁業を考えたときには、本当に数年後、本当にいなくなってしまう、集約、磯崎に集約するという方向もなきにしもあらずなんですが、どんどん縮小していくと、今度それが、松島の観光にも絶対つながってきて、松島に来たのに松島の食が食べられないというのでは、なかなか観光客300万人っていてもなかなか厳しい状況にも、観光にとっても切っても切り離せない漁業、1次産業含めてですね、と思っているので、やはりいろんなそういった話合いの場をしていただいて、課題解決に向けて一緒になってやっていければなという思いがありますので、どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、ちょっと話が変わるんですが、令和3年4年、災害の話というのが再三話があるわけですが、今年3月16日の福島沖地震だったり、先月の大雨被害など、当町で災害発生時に安全安心メールやツイッターやフェイスブック、また、昨年導入したLINEなど、各種SNSなど多様な手段を使用して情報発信を行っており、決算認定に当たる提案理由書においても記載されております。この安心安全メールやSNSにおいては、不審者情報や詐欺被害防止、火事発生など、町民の安心安全につながる情報の発信に努められております。また、情報発信としては、防災行政無線により、災害や防災に関する情報発信も行っておりますが、聞き取れない状況の場合もあります。現在、戸別受信機を設置しているところもありますが、情報発信に伴いメールやSNSとの連動も図られており、また、先日の一般質問

でありました。アラートによる情報発信など、多くの町民がカバーできる状況には近づいているのかなという思いがあります。一方で、今回の大雨では、聞き取れないので、テレビやラジオを通じて情報を得ることも一つの方法であり、櫻井議員の一般質問を取り上げたテレビ回覧板を導入に向けて協議を始めているということではありますが、様々な手法を取り入れ、情報発信に努めていくと思われまふ。ただ、昨今は、若い方は、テレビやラジオを持っていない方が増え、携帯を頼りにしており、災害時には、携帯に送られてくる情報を頼りにしている方もいらっしゃるのが現状であります。

多賀城市では、多賀城防災情報アプリを導入して、防災無線の内容を文字起こししたり、現在地から避難所までのルートをまた示すなど、様々な災害や防災情報を取得できる環境もつくっています。こういうアプリを導入するのも一つの策であると思ひますが、携帯電話がつかないことが発生したという社会問題になっていたこともあります。もし災害発生時に携帯がつかならず、情報を得られない場合どうするかというのも大変難しい問題だと思ひます。

地域防災計画の見直しの中ですな、突発的な災害の場合は市町村からの避難勧告等の発令が間に合わないこともあるため、自ら警戒レベル相当情報を確認し、避難の必要性を判断するとともに、身の危険を感じたらちゅうちよなく自発的に避難することとなっております。ポンプ場、雨水ポンプ場を今後どうしていくべきかとか早急な検討課題ではありますな、とにかく今は、大雨が降った場合等ですな、とにかく高台に逃げたり、垂直避難ということも考えられますな、様々な災害の対応を前もって決めておくためには、やはりマイタイムラインをつくることが大事と考えます。

マイタイムラインに関しては以前も触れられておりましたが、住民一人一人のタイムライン防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするものであります。その検討過程では、市町村が作成公表した洪水ハザードマップを用いて、自らの様々な洪水リスクを知り、どのような避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することがよいかを自ら考え、さらには家族と一緒に日常的に考えるものであるということであります。

国土交通省のホームページには、マイタイムラインのさらなる普及啓発に向け、自治体職員の、地方自治体の職員や地域のリーダー等が、マイタイムラインの意義や重要性を住民等に分かりやすく伝えるように、マイタイムライン簡単検討ガイド等を作成公表しております。

また学校の事業でも使用できる、小中学生向けマイタイムライン検討ツールというのも作られ、防災教育の面からも、家族と一緒に考える機会にもつながっていると思います。国土交通省では、マイタイムライン作成の普及啓発を図るため、自主防災組織の防災担当役員等の住民を対象にしたマイタイムライン作成ワークショップの開催を支援しておりました。各自治体においても、町内会及び地域住民を対象としたマイタイムライン検討会を開催したり、小学校での防災教育でマイタイムライン作りを行ったりしております。近隣ですと、東松島や岩沼でも行っております。岩沼市では、地域の防災リーダー、防災士との意見交換会を行ったりもしております。

当町でもこういった取組を通じて、マイタイムラインの普及促進を図ってまいりたいと思いますが、やはり一番は学校教育だと思っております。この防災減災に関わる防災教育について、どういう考えがあるかを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 防災教育については、東日本大震災の大きな影響が、11年目になったとしても、まだまだその避難ということに関しては、子供たちが自分たちで逃げるとか、あるいは低学年の子供の手を引いて逃げるとか、そういうような形で、できるだけ素早く、短くやっていきたいと考えております。

それで、この前、ハザードマップのところが変わりましたよね。少しそのときに、すぐ後、校長を呼んで、今あるうちの防災マニュアルの手直しをしました。また、今年の9月かな、県からその修正案も出たので、それも見ながら修正しています。

大雨のときもそうなんですけれども、櫻井議員さんが、櫻井貞子議員さんがちょっと触れていただいたんですけれども、授業中どうするんですかという話なんですけれども、授業のときにはやっぱり垂直避難という形になります。まさかそのとき帰すわけにはいきませんので。あとは、引渡し訓練ということで、それは津波も同じで、ただ問題なのは、家庭で暗いとき、夜ですね。それから、土日祝日、それから学校においては避難するときに、夏だけ災害が来るといったことないので、春どうするか、雪の降っている冬どうするか、10月の台風のときどうするか、そういうのは、各学校で考えていると、十分に思っています。そしてそのチェックは教育指導員の三品先生がチェックしてくれて、あと私のほうに逐一報告が来ています。

なお今、杉原議員さんが触れたマイタイムラインの件については、ちょっと学校でやっているかどうかは私今、細かいところは把握していませんので、後で調べて決算特別委員会のほうでちょっと回答できる場面があったら、回答したいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 町、総論的には最後にお聞きしようと思っているので、防災減災について最後、お聞きするとしまして、やはり情報が伝わらないときにいかに逃げるかというのは、自分たちで決めて考えていかなきゃならないというので、そのためのマイタイムラインだと思っております。これに関しましてやはり、町でも力を入れていくべきだとは考えておるんですが、そこを危機管理監、どういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） はい、マイタイムラインにつきましては、6月議会で赤間議員からの一般質問でもございましたが、やはり自らの命は自らが守るといふ、国の災害対策基本法の方針にのっとりまして、やはり自分の住んでいる災害、地域の災害リスクをまず知るといふことは、大前提になるのかなというふう考えておりまして、非常に重要なことだというふう認識しております。そのためには町としましても、先行してホームページ、さらに広報まつしまのほうでも、マイタイムラインの啓発を行っていたところではございますが、まだまだいかにせん弱いところはあるのかなというふう考えております。

先ほどもありましたように、国交省では、マイタイムラインの作成にかかりまして、流域治水の一環でもありますが、そういった普及啓発を積極的に行っております。我々もその流域治水協議会の取組の一つとしまして、例えば国交省から講師を派遣していただいて、それを例えば小中学校の授業の一環であったりだとか、地区の防災訓練のときに来ていただくとか、そういった形で、さらなる普及啓発を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） ぜひ、様々な方がこれを作っていただくような取組というものをぜひお願いしたいと思います。

先ほど防災士の話も触れたんですが、ちょっと防災士の話だけちょっとさせていただきます。これに関しましては櫻井貞子議員も一般質問で触れられておりましたが、職員の防災士の取得の促進に取り組んでいるという話もありました。昨年度、防災士養成研修に1名受講し、防災士の資格を取得したということではありますが、これ、今現在5名がいるということで、ただ防災士の資格取得に際しては、研修費用が高額というのもあってなかなか進まない状況ではないのかなという思いがあります。防災士の基本理念は、自分の命は自分で守る自助、

地域、職場で助け合い被害を防ぐ共助、そして市民企業自治体、防災機関等が協力して活動する協働があります。災害時の活動はもちろんですが、平常時の活動、例えば自主防災組織などに積極的に参加し、リーダーシップを取ったりですね、地域住民への防災知識の普及活動など、地域防災の核となる人材だと思います。7月末現在ですね、全国で23万人が登録し、宮城県内でも6,500人弱おられるということでもあります。

県内では、石巻市と岩沼市と南三陸町の3自治体で資格取得への助成を行っておりますが、先ほど私が話しました地域防災リーダーの育成として役場職員がもちろんですが、地域のいろんな方にこの防災士の資格を取って少しでも役立ってもらえればという思いがあるんですが、この助成ですね、ぜひ検討もお願いしたいと思うんですが、今後の防災士に関してお考えがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災士につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、宮城県では東北福祉大学の特設会場で約4万円ほどの負担金がかかるということで実施しております。今のところですね、この数を増やすとか、町で独自に助成を行うとか、そういったところまでは現在は考えておりません。町としては、宮城県のほうでは防災指導員の要請制度というものを行ってございまして、県下でこちらのほうを市町村足並みそろえて普及を進めてございまして、これは通常防災士であれば、2日から3日間、期間、講座受けて、受験して資格を取るという形になるんですが、比較的1日でこちら受験、1日の講習でそういった資格を得られるという形で、さらにそれが例えば要支援者の支援であったり、避難所開設であったり、防災マップの作成であったり、より地域の方が実践的に地域で使えるような内容となっているもので、こちらを採用してまず底辺を拡大していこうということで進めさせていただいております。

県外でも防災指導員の普及については、例えば、県や町で主催するやり方であったりとか、先ほど議員さんおっしゃったように助成を行っているというようなやり方もしているようなので、その辺については今後調査させていただきながら、どのような形で進めているのかというのは、調べさせてもらいたいなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 防災指導員ですね、そういった方々がいろんな意味で知ってもらえる機会というのもつくっていくべきだと思いますが、やはり防災意識の向上、それを含めて防災意識の向上をやはりいろんな意味ではいろんな施策を使いながら図っていただきたいと思いま

すが、改めてこれ最後なんです、松島町において先ほど話ししました防災、減災について、最後に、考えを、町長の考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 減災についての考えをとということでありませけれども、さしずめ今これから内容をもう少し精査しますけれども、今年の雨も7月の大雨も勘案して、まず11月に防災訓練考えていますので、その防災訓練にどのようにまず内容を盛り込んで、町民の方々が数多く参加できてやれる内容にするのかをちょっと詰めていきたい。

それから、そこをまず糸口としてまた広げていきたいというふうに思いますので、議員の皆様方にもそちらの訓練には皆さん参加していただいて情報共有していただきながら、またいろいろ発信していただければというふうに思いますので、今後ともよろしく願います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 防災訓練を通じてということですが、先ほどいろんな防災指導員の話とかも含めつつ、いろんなことをやはり町民の皆様に向けてお伝えいただければなという思いがありますので、よろしく願います。

防災士の基本理念、先ほどもお話ししましたが、自助、共助、協働ですね、やはり自分の命を守りつつ、地域で助け合い、地域や自治体などで協力して活動することが大事でありますので、やはり町民の生命と財産を守るべく、松島町における防災減災対策をしっかりと講じていただくよう願ひしまして、私の総括質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。

次に総括質疑、参加者。13番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 13番高橋利典です。

今回の決算に当たりまして、総括ということで、決算の説明の提案理由に沿って質問をさせていただきながら、簡単明瞭に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願ひいたします。

なおさらその前に、杉原議員のほうから、今、漁業関係とか第1次産業のことがありまして、カキのそういった作り方も将来変わってくるというお話もありますけれども、早くそうなってほしいなど。提供する側も大変で、提供できないほうが事実でございまして、結局、この夏で7キロ痩せました。そういったこともありまして、これからも協働しながら進めていければと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

最初、企業誘致についてでございます。

令和2年度にこの市街化編入しました明神地区、そのとおり市街化が進みまして編入をしていただきながら、今度は1つのドラッグストア、企業が来て、今、開業しております。なおさらその前に来るはずだった企業さんがこのコロナ禍で来られなくなったというようなことで、大変期待はしてございましたけれども、本当に残念でなりません。そういった関係から、まだ継続して開発業者と協議を続けているというような、3年度の報告がございました。

それで伺いますけれども、この継続している関係のところでも事業者というのが、これから開発事業者との話合い、協議の中で、こっちに参入してくる見込みがあるのかどうか、そういったことをお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 明神地区におけます企業誘致活動につきましては、現在、議員おっしゃるとおりにドラッグストア1店舗、出ております。そちらの北側の土地につきまして、現在開発事業者のほうで1社、立地の意向を示しております、現在地権者と土地の使用に係る協議を個別の地権者のほうに当たっている段階だということで、町のほうに報告がありました。おおむね了解のほうはいただいておりますので、今後開発に向けての手続に入っていくという流れになろうかと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） ありがとうございます。

それで、大体、面積とかそういうあれは分かるのでしょうかね。ここの1つ、明神地区全体で、4ヘクタール、5ヘクタールはちょっと、未満なんですよ。そういったことからして、今ドラッグストアが1軒ありますけれども、次の今、申請というか1社とのそういった契約を進めている段階での面積とか業種とかあれば教えていただければと。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 開発区域の区域への測量等につきましてはこれからなので、詳細な数量については今のところまだ町のほうには報告は来てないです。ただ現在、ドラッグストアの北側のもともと田んぼだった土地については、おおむね1社が立地するような意向で、現在調整しているという報告は伺っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そうですね、なおさらあそこの田んぼ、下水処理場側ですね。私も借りて田んぼ作っていましたんで、正直な話、そういったところも踏まえて、大変心配しておりました。でも今進んでいるということで安心しました。早く結果が出て開業に結びついていただければと思います。

次にですね、各地の防犯灯関係のことで質疑をさせていただきます。

なおさら今、町の助成も受けながら、電気各防犯灯をLED化しております。各地明るくなって、それこそ、防犯の抑止力にもつながるといようなことで、一生懸命進んでいることとは思うんですけども、なかなかLED化にしていくには多額の費用がかかるということで、地区によっては、それこそ数十基というような地区の防犯灯がありまして、それを全部換えていくにはよほどの何ていうんですかね、地区費の負担が生じるということでございまして、何とかそういったものを少なくできないかということの、あとは町のそういった助成が少しはある程度、今まで以上に欲しいなというようなことで、要望もされているところですけども、やっぱり地区によってはその進捗の状況も違ってくると思うんですけども、やはりそのLEDの設置、新たな設置となると、なかなかその辺が進んでいないのかなと。地区によっては進んでいるところもあるんですけども、そんなところを踏まえれば、もう少しそういったLED化に対しての町の補助も必要ではないのかなと思うんですけども、そこで、伺うところでございます。

○議長（色川晴夫君） LEDについて。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） LEDの進捗状況等々は、地区によって進捗状況はどうなんだということあります。まず今の現況、令和3年度、ちょっと、地域と調査させていただいて、ただ、ちょっと磯崎と幡谷地区がちょっとまだ未報告で、細かい調査をまずちょっとできていないんですけども、ちょっと概要だけを申し上げますと、町分でのLED化が約96.2%ぐらい進んでおります。ですからほぼ100に近くなってきたかなと思っております。それから地区管理、これが全体で、さっき言った磯崎と幡谷の報告がまだ入ってこないんですけども、そこを除いて地区でちょっとLED化をすると約41%ぐらい、40.8%ぐらいになってます。ここに磯崎、さっきありました磯崎と幡谷を除いたところの数で言いますと、大体54%ぐらいがLED化、地区管理のものというふうになってきております。そういうことで、町のほうは順次100に近くなってきたんですけども、地区のところですね、ここのところを今補助とか様々な手当ての中で進んでいるわけですけども、今後もその辺を見ながら地区とい

ろいろ協議をさせていただきながらこの辺は進んでいかなくちゃいけないかなというふうに思っています。ここの地区も、大体100に近くなるように、あまり時間をかけないで進めるような努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 大変前向きな答弁でございまして、本当に安心しました。というよりも、これからは何といてもですね、そういった地区によっては数が全然違う部分もありますので、その辺も考慮しながら、ぜひ対応していただければというふうに思っております。

次に、バスの運行関係で、通学バス関係で、第二小学校及び第二幼稚園の通学バスについて運行業務を委託し、適切な管理の下で効率的に運行されたとしております。それでなおさら、この運転業務が契約が今年の3月で切れるということで、新たな契約が行われまして、それは2月ですかね、令和4年の2月に上がった契約が行われたようでございます。その中で、バス運行のこの契約について、結果的には町内の業者でなく別の業者さんがいわゆる入札を行ったわけ、落札をしたわけですけれども、それに伴う前にですね、その運行仕様関係で、この仕様関係を見ますと、どうしても入札においての最低金額だけの落札を決定したのではないかなというように思っておりまして、やはり、スクールバスの運行といいますと子供たちの安全が第一でございまして、それに伴ってのそういったバスの契約の案件等が望ましかったのではないかなと。ただ、金額ありきのこういった契約のやり方はどうなのかなとということございまして、あと選定要件としましても、過去5年間の事故の有無や、行政処分の有無、それから、安全運行に必要な業務の管理者、整備管理者数、それから安全運行に必要な運行数、いろいろそんな面を考慮しながら、金額と全面を評価した点数化を行うプロポーザル方式の入札の方法での入札がすべきだったのではないかなと思っております。そういったことを踏まえまして、適切なこの入札が行われたかどうか、お伺いをするところです。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確認という意味ですが、今の学校教育学校のバスの運行に係る契約行為ですね、これは、4年度でなかったのでしょうか。そして3年度については町民バスの中での契約で、一部を教育委員会、そういうやり方であったというふうにですよ。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まずちょっと、町民バスの、そもそも町民バスから、その学校バス分を委託したちょっと経緯を話しますと、令和3年度の運行に当たって、令和3年の年明けに運転士さん募集かけるんですけども、本来であれば9人必要なんですが、そのときはた

しか7人ぐらいしか応募がなくて、時期が時期でしたので、追加でもちょっと努力はしてみたんですが、結果的に運転士が集まらなかったと。そうなったときに、4月から学校バスを確実にやっぱり運行する必要がありましたので、これはもう、やっぱり業務委託をちょっと一時的に使うしかないなという、そのときの判断があつて、そうしたときに、ちょっと今話出たんですけども、やっぱり町内の地理的な事情だとか、そういったところに精通しているところでおかつバスの運行可能な運転手さんを確保している業者ということで、町内のタクシー業者も含めて3社に見積りをとって、あのときはたしか町内のバス事業者のほうに決定したんです。それが、令和3年度の業務ということです。令和4年度については、もう学校バス、学校の通学バスのことだけですので、教育委員会のほうに引継ぎをして、たしか債務負担か何かですかね、債務負担行為を取って、令和4年の4月前に契約をして、令和4年の4月から運行できるようにという、そういった経過がございますので、ですので令和3年度の話に限って言いますと、私が今説明をした3社から見積りを取って事業者を1社、町内のバス事業者を選定したということがございます。金額的にはたしか大体674万5,000円ぐらいの金額で令和3年の決算をしております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そうすると、債務負担行為をしてやって、通学バスの業務委託というか通学バスのそういった契約の運行契約の入札はしたわけですね。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言ったように、それはあくまでも令和4年度の事業ということで、令和3年の12月だったですかね、12月、2月、債務負担を取って、要は年度開始前に契約をしたと。そして、令和4年の4月、あくまでも令和4年度の事業としての契約締結ということですので、ご理解いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。どうぞ。

○5番（高橋利典君） ということは、それはやっぱりあの、令和4年度での質疑ということになるんですね。（「ちょっとじゃあ、教育委員会のほう確認させて」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 先ほど総務課長言ったとおりなんですけど、2年間の、令和4年度と令和5年度の2か年で債務負担行為を設定しまして、今現状のバスは、令和4年の4月1日から行っている事業でございます。そして、競争性を働かせなきゃならないとい

うことから、令和4年度と5年度の2か年については、通常の入札によって業者を選定しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） それでは、また、これは新たに別なあれでお聞きします。

それでは最後に、予算のほうでもちょっと触れておきました町のルネサンス事業関係でせっかく、セリのことですね、ルネサンス事業でセリの実証栽培をして、収穫というか、突然に誰かにそれ収穫、先に収穫されたんだっか、盗難に遭ってしまったというお話ですけども、やっぱり継続的に進まない、せっかくの事業もなかなか実らないというか、ただ端的にその場で終わってしまったのかなというようなことになるのかなと思いますけれども、なおさら今までも、事業で桃とか梨とか、いろいろやってきましたけれども、やっとそういうものが今もうすぐ実りつつあって販売までこぎ着ける段階にもう少しかなというようなところで思っていますけれども、やっぱりそういったセリの場合も、一生懸命、水の選定やら水質やら調べながら、場所の選定をしながら、やっと適切な場所を見つけて始まったというところでそういった状況にもうなってしまったということで、非常に残念に思っているわけですけども、そういったことを含めれば、もう1回チャレンジしながらですね、やっぱり町の特産に結びつくようなやり方の継続はなかったのかなということで思っておりますので、その件を伺うところです。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今お話ありましたとおり、根廻地区に100平米でセリの実証栽培を行ったわけでございますが、最終的にはその収穫時期に盗難に遭って全部刈り取られたというふうな状況でございました。その実証実験の段階では、水量の点で、いわゆる微生物が発生して一部枯れたというようなこともありまして、そういう中での、ようやく刈取りというようなことだったので、非常に残念な思いでいっぱいでございます。

そして今後の継続についてというお話なんですけれども、これについても松島のブランド化にもつながる話でもありますし、セリの栽培を実際やってみたいというような方ももしかしているのかもしれないので、そういった方々たちにまずちょっとお話を一度伺ってみて、その事業継続については、今後ちょっと引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なおさら農産物のブランド化といいますと、やっぱり観光に結びついていく、そういうことを考えれば、一応議長なんかもいつでも言っているんですけども、そばにセリ入れたらおいしだいろうとかね、そんなこともありながら、食に関係してきますし、松島の観光にも直結していくのかなと思っております。そういったものを結びつけながら、一応6次産業としてのこういう形で進んでいただければ、なおさら積極的なこれからの体制もつくって、進めてもらえればありがたいなと思っています。

なおさら桃のほうも、少しずつ梨のほうも少しずつ、先ほども言いましたけれども、大きくなってきておりますし、この近くで言えば、宮戸西部で今桃の栽培をしまして、それはブランド化しているかどうか分からないんですけども、やっぱりあの地元でテント張って、その場で売っているんですよ。もうそこで直接販売をしまして、いろいろ、そちらこちらにも出していると思うんですけども、でもかなりのお客さんが来てまして、わざわざ買いに行くお客さんも結構ありますので、そういったことになれば松島もそういうふうな食にもプラスアルファになるだろうし、そういったことも含めてぜひこの継続していただいて、ブランド化を目指していただければ、なおさらいいのかなと思います。

それで、総括を終わります。

○議長（色川晴夫君） 13番高橋利典議員の総括が終わりました。

ここで休憩、1時間でございます。休憩に入りますけれども、この後、総括の方いらっしゃいましたら、挙手をいただきたいと。ございませんか。では、よろしいですか。

では、総括質疑なしと認め、以上で、令和3年度各種会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑終わりました。

ここで休憩に入ります。

この後は、決算審査特別委員会の設置ということになりますので、その前に休憩に入りたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、15分まで休憩に入ります。

午後 2時02分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号から議案第59号までにつきましては、議長を除く

委員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第57号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました令和3年度決算審査特別委員会委員長選任のため、松島町議会委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思います。

ここで、本会議を休憩いたします。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時26分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和3年度決算審査特別委員会の委員長に9番阿部幸夫議員、副委員長に1番菅野隆二議員が選任されました。

お諮りいたします。

令和3年度決算審査特別委員会による議案審査のため、9月7日から9月14日までの8日間を休会といたしたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

よって9月7日から9月14日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

本会議は、令和3年度決算審査特別委員会終了後に再開します。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後2時49分 散 会